

議案第97号

宝塚市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成28年（2016年）9月2日提出

宝塚市長 中 川 智 子

宝塚市条例第 号

宝塚市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
宝塚市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例（平成18年条例第13号）
の一部を次のように改正する。

第1条中「30人」を「35人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。